

特別教育のご案内

高所作業車の運転業務 (作業床の高さが10m未満の高所作業車)

2026年7月吉日
株式会社 原商
安全衛生管理委員会

作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転業務は、労働安全衛生法の定めにより「高所作業車の運転業務に係る特別教育」を修了した者でないと従事できないことになっております。つきましては、標記特別教育を下記により開催いたしますので、この機会に受講され資格を取得されます様、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 : 2026年12月15日(火)
受付 8:45～ 開始 9:00～
2. 会 場 : (株)原商 鳥取商品センター (鳥取県東伯郡北栄町東園324)
3. 受講料 : ￥9,000－ (テキスト代、消費税を含む)
4. 受講資格 : 満18才以上の方 (男女とも受講可能)
5. 申込期日 : **2026年11月27日(金)**
6. 持参品 : 受講料、筆記用具、写真1枚(3cm×2.4cm)
7. 申込方法 : 下記宛に安全衛生教育仮受講申込書を、郵送又はFAXにより送付願います
8. 定 員 : 30名(定員になり次第、お断りさせていただく場合があります)
9. 実 技 : 本講習の実技は各事業所で実施して頂き、その証明として「実技修了証明書」を後日提出して頂くものとします(実技修了証明書は講習当日お渡しします)
10. その他 : 受講希望者が一定人数以下の場合は、中止とさせていただきます。



★【注意事項】

準備の都合上、申込締切日(11月27日)以降のキャンセルにつきましては、
場合によってはキャンセル料を頂戴することがございます。
スケジュールをご確認の上お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

【申込先】 〒689-2202
鳥取県東伯郡北栄町324 TEL. (0858) 37-5018
(株)原商 倉吉工場 FAX. (0858) 37-5019
担当 : 磯江

キ リ ト リ 線

(株)原商 倉吉工場 行

2026年11月27日(金) 締切

12/15 高所作業車の運転業務 特別教育仮受講申込書

ふりがな			
氏 名		生年月日	年 月 日
現住所	〒 当日連絡先()		
会社名	TEL ()		
会社住所	〒	FAX ()	